

認定基準に関する実績

資料 1

社会福祉法人みのり福祉会

労働者数：424人(女性329人)〈令和7年9月25日現在〉
業 種：医療福祉業
認 定 日：令和7年10月21日
認定の段階：3段階目(5つの基準全てをクリア)



評価項目・認定基準	実 績
1 採用 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること ① 通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること ② 通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	<クリア> ① <u>76.9%</u> ≥ 産業平均値68.7% 基幹的な雇用区分: 総合職 ② <u>76%</u> ≥ 産業平均値60.5%
2 継続就業： 「女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること	<クリア> ①総合職: 女性÷男性=0.97≥0.7 ②一般職: 女性÷男性=0.97≥0.7 ③準職員(フル): 女性÷男性=1.18≥0.7 ④準職員(パート): 女性÷男性=1.22≥0.7 ※いずれの区分においても基準を満たしている。
3 労働時間等の働き方 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	<クリア> 全ての月で45時間未満
4 管理職比率 管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	<クリア> <u>57.1%</u> ≥ 産業平均値45.5%
5 多様なキャリアコース 直近3事業年度のうち、ア～エについて、1項目以上の実績を有すること ア 女性労働者の通常の労働者への転換、派遣労働者の雇い入れ イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 女性の通常の労働者としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての採用	<クリア> ア <u>15人</u> イ <u>18人</u> ウ <u>4人</u> エ <u>17人</u>